

「介護医療院の開設」について



医療法人恭昭会

彦根中央病院

1. 滋賀県内で初めて介護医療院を開設

介護療養型病床は医療と介護が明確に区分されないまま利用されているなどの問題があり、「医療包括ケアシステム強化のため介護保険法等の一部を改正する法律」が2017年に成立しました。そして、介護療養型病床の代わりに、2018年4月に介護医療院が創設されました。

それに伴い、彦根中央病院において、介護療養型病床を2019年4月1日付けにて「彦根中央介護医療院」を開設いたしました。



2. 介護医療院とは

夜間も医師・看護師が常駐し、喀痰吸引や経管栄養など日常的な医学管理を行い、ご家族と連携しながら、入所者を見守り、ターミナルや看取りにも対応します。つまり、医療と介護の形を備える「**医療が必要な要介護高齢者の長期療養・生活施設**」です。

また、介護医療院は、入所者（要介護高齢者）に対して、医療・介護だけでなく「**生活の場**」を提供することを重視し、**住まいの機能を持つ生活空間を確保しています**。床面積は、8.0㎡と広く、自宅で暮らしていた自分らしい暮らしができるように、家具を設置し、パーテーションを備え入所者のプライバシーもきめ細かく配慮しています。

3. 対象となる入所者は医療区分に関係なく要介護認定がある高齢者

入所対象者は、重篤な身体疾患がある人や合併症を持つ認知症高齢等の人で、当院においても重度の認知症に罹患しておられる人が多く療養されています。また、介護度が3・4・5と高く、医療依存度が高い高齢者を優先に入所していただいております。

入所の流れは、当院の一般病床において検査等で病状を把握し、重症度の高い人を優先に入所して頂き、軽快された人は、在宅や他の施設を紹介しています。



4. 医療・看護サービスの提供

人生の最後段階を過ごされる入所者のお一人お一人に、安心して住み続けられる施設として貢献するため、心のこもったサービスを提供できるよう日々努力して参ります。入所者の意志を最大限尊重した生活の支援を行うため家族を含め、ケアカンファレンスを定期的に行っています。主治医の病状説明を受け、看護師・介護職・リハビリスタッフ・管理栄養士等が集まっています。高齢者に誤嚥性肺炎を防止するため口腔機能の向上や口腔ケアの充実、栄養状態の改善等に取り組んでいます。また、日々の生活を潤うレクリエーション活動も行っています。



5. 今後の地域交流

住民の皆様の集いの場となるサロンの設置、町内会・老人クラブへの出前講座、ボランティアの受け入れなど生活感あふれる場となるようサービスの提供に努力してまいります。